

共済の今日と未来を考える懇話会

# 新業法と自主共済で勉強会

## 国会議員の理解求めて開催



「共済の今日と未来を考える懇話会」は10月25日、東京都千代田区の衆議院第一議員会館第2会議室で「新保険業法と自主共済についての勉強

会」を開催した。勉強会では、明治大学商学部の中尾直志教授Ⅱ写真Ⅱが「新保険業法と自主共済について」と題して講演。国会議員および議員秘書、関連の共済団体、懇話会のメンバーなどが参加し、講演終了後には多くの感想や意見・提言などが出された。

懇話会（日本勤労者山岳連盟、全日本民主医療

議員会館での勉強会は今回が初めてで、懇話会では「多くの国会議員にこの問題を知ってもらうため」に開催準備を進めてきた。

中尾氏は、①保険業法改正の背景・ねらい②日本固有の「共済問題」③保険業法による共済規制――を柱に解説。「もともと自主共済は、経営者の労務管理政策の一環として実施される慈悲的な企業内共済に対抗して、労働者が連帯・団結して自主的・民主的に実施する相互扶助による共済」と

に広く実施されるようになった職域における自主共済は、社会の多様な職業を基盤に組織されており、地域社会の活性化のためにも重要な役割を担っている。また、社会運動としての共済は、今日では地域社会に貢献するという視点を持つようになってきている。共済運動は、真に社会保障の補完的な役割を果たしており、社会保障の一層の拡充を目指す国民的運動をさらに発展させていくべき」と説明した。

勉強会の中では、複数組の意義や賛同意見を述べた。講演終了後は、①業法施行前のこと（議員秘書）②金融庁との交渉過程（懇話会のメンバー）③懇話会の考えに賛同しており、行政に訴えていきたい（制度共済の団体の人）――などの感想・疑問や意見が出され、中尾氏は「自主共済団体は、構成員の自治の下に民主的に運営されている。その実態を十分理解してもらうことが重要。適用除外を勝ち取る運動を続けていきたい」との考えを示した。



10月25日に衆議院第一議員会館で開かれた勉強会